

天龍村の十久保南蛮が信州の伝統野菜に選定されました

（有）天龍農林業公社は、栽培が途絶えていた「十久保南蛮」を村内農家と協力し復活させる取組を始めました。

この度、十久保南蛮が信州の伝統野菜に選定されましたのでお知らせします。

◎来歴

天龍村十久保地区の村澤氏が、平岡ダムの建設に従事した朝鮮人から種を譲り受け、一人で栽培を行い、一味唐辛子に加工し村の温泉施設などへ出荷をしていました。

村澤氏の体調不良により「十久保南蛮」の栽培は途絶えていましたが、平岡地区の板倉氏が種を譲り受け令和3年から栽培を継承してきました。

令和5年から「十久保南蛮」の復活を願う板倉氏や村内の農業者が栽培を始め、令和5年11月20日付けで信州の伝統野菜に選定されました。

◎特徴

- ・ 青果は細長く果長10cm～15cm
- ・ 辛味と香りが強い。
- ・ 4月播種、6月定植、8月から10月まで収穫



◎今後の活動

- ・ 令和6年には「十久保南蛮」の栽培を行う農家で生産者組合をつくり収量の確保を目指します。
- ・ 旭松食品株式会社と共同で商品開発を行います。
- ・ 伝承地栽培の認定申請及び認証票の使用申請を行います。

お問い合わせ先

（有）天龍農林業公社

担当：森

電話：0260-32-1160